

## 令和2年9月定例教育委員会会議録

日 時	令和2年9月18日（金） 午後1時30分～午後2時43分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 片山 恵一 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 正岡 義海 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 佐藤 正男 教育研究所長 近藤 順子 教職員課長 古木 学 生涯学習課長 磯崎 篤 教育総務課長 守屋 紀子 図書館長 山本 英範 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課課長代理 吉田 浩成 中学校給食担当課長 上條 秀香 教育総務課主事補 岩田 浩貴
傍聴者	1名
会議次第	<p style="text-align: center;"><b>9月定例教育委員会会議</b></p> <p style="text-align: right;">日 時 令和2年9月18日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和2年10月の開催行事等について</p> <p>(2) 秦野市議会第2回臨時会報告について</p> <p>(3) 夏季休業中の教育研修事業の実施結果について</p> <p>(4) 第3回新規採用教職員研修会の実施結果について</p> <p>(5) 令和2年度はだの生涯学習基礎講座について</p> <p>(6) 令和2年度市民大学について</p> <p>(7) 図書館における照明設備更新工事に伴う休館について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 教育振興基本計画の策定について</p> <p>(2) 学校施設の一体的整備の研究について</p> <p>(3) GIGAスクール構想に係る端末等維持管理方針について</p> <p>(4) 中学校給食費の算定について</p>

	5 その他
	6 閉 会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから、9月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは、特にないようですので進めさせていただきます。

なお、非公開案件につきまして、御意見、御質問がある場合は、会議終了後、事務局に申し出てください。

それでは、会議録を承認いたします。

次に、非公開案件の取扱いについてですが、4、協議事項の(2)「学校施設の一体的整備の研究について」及び(4)「中学校給食費の算定について」は、意思形成過程にあるため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

はい、ありがとうございます。

よって、4の(2)及び(4)は非公開といたします。

それでは、次第3、教育長報告及び提案について、お願いいたします。

教育部長

それでは、(1)「令和2年10月の開催行事等について」、また「秦野市議会第2回の臨時会の報告について」御説明をいたします。

それでは、資料1を御覧いただきたいと思います。上から順次、概略を説明いたします。初めに、小学校運動会代替行事です。今年度はコロナ禍における行事となりますので、従来の運動会は中止しまして感染症拡大予防策を講じたうえでの体育的行事として半日程度で実施することとなりました。各学校の開催日程につきましては、裏面を御覧いただきたいと思います。

次に10月2日ですけれども、公開授業研究会を広畑小学校で開催いたします。今回は聖徳大学の吉本教授をお招きしまして、道徳教育の研修会を開催するというところでございます。

次に園・学校教育訪問でございます。10月は中学校2校、小学校2校、幼稚園、こども園が各1園となっております。日程については、資料に記載してあるとおりでございます。

次に10月10日土曜日ですけれども、幼稚園、こども園の運

動会の開催でございます。こちらも小学校同様に感染症拡大予防対策を講じたうえで規模を縮小し、また時間も短縮した中で実施をいたします。

次に10月13日、27日ですけれども、保健福祉センターでブックスタート事業を実施いたします。7か月児健康診査を受診する赤ちゃんへ本の配布を行います。

次に10月16日ですけれども、次回の定例教育委員会会議を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

裏面になります。10月19日は、定例記者会見がございます。

続きまして、10月24日土曜日、はだの生涯学習講座を本町公民館で開催をいたします。今回は産業技術総合研究所の吾妻先生を講師に活断層を焦点に地震発生のメカニズムの講義を行っていただきます。

最後に10月30日ですが、公開授業研究会を広畑小学校で開催いたします。講師は横浜国立大学の白井達夫先生でございます。算数科の授業づくりの講義をしていただく予定でございます。行事につきましては以上でございます。

続きまして、先月の11日に開催いたしました市議会の第2回臨時会につきまして御報告をいたします。資料はNo.2を御覧いただきたいと思っております。議案としては、秦野市副市長の選任、教育長の選任、また固定資産評価員の選任、その他、新型コロナウイルス感染症に対応した経費の補正予算の4件でございます。

まず、人事案件でございますけれども、御承知のとおり副市長に内田前教育長が、また教育長には佐藤教育長が就任することとなりました。また固定資産評価員につきましては、これは副市長の充て職ということですので、内田副市長が選任されております。

また、補正予算につきましても、可決をされたところでございます。この補正予算の審査の中で教育委員会に関する審議がございましたので、その内容を御報告いたします。

資料を1枚おめくりいただきまして、議案審議の1ページになりますけれども、いずれも、申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策の経費で、露木議員から教育支援教室事業費について、補正の内訳の質問がございました。これに対しまして、佐藤教育部長が教育支援教室いずみに空気清浄機を導入する内容の回答をしております。また同じく露木議員から小中学校教育費の791万4千円の補正予算の内容についての質問がありまして、修学旅行の移動手段、また経路等を変更する場合に生ずる増加費用につきまして、児童生徒1人当たり2,000円の上限分、また修学旅

行を中止した際に生じるキャンセル料として、児童生徒1人当たり4,000円を上限に助成する経費として、また助成の決定の過程につきまして回答をしております。次に同じく露木議員から、小中学校保健事務費の内容についての質問がございました。国の補助制度を活用した感染症対策として必要な経費の配分について回答をしております。

また、この事業につきましては、1枚おめくりいただきまして、吉村議員からも質問がありましたけれども、物品等の購入のほか、消毒作業の委託経費などは、国の補助対象になるのかどうか、また消毒作業を地域の方々に委託するようなことが考えられないかというような質問がありました。これに対しまして、感染対策として委託料は国の補助制度の対象になると、また現場の先生方の消毒作業の負担を減らすために会計年度任用職員の任用に向けて調整を行っているという旨の回答をしております。

次に、その下の3ページでございます。社会教育費の補正につきまして露木議員から公民館、図書館におけます感染症対策経費の内訳の質問がございまして、文化スポーツ部長から、購入を予定している消耗品、また備品についてそれぞれ回答しております。以上が臨時会の審査内容でございます。

私からは以上です。

教育指導課長兼  
教育研究所長

それでは、私からは(3)(4)について御報告させていただきます。資料No.3を御覧ください。夏季休業中に実施いたしました教育研修についての御報告でございます。まず、8月3日に教職経験8年目の先生方を対象にオンラインで研修会を実施いたしました。各校で中堅として活躍いただく先生方になりますので、学力向上といずみ、つばさの概要説明を中心に行いました。

次に第1回ICT活用研修会兼教職経験臨時研修ですが、教職経験4年目の先生方と希望者を対象に8月4日火曜日に開催いたしました。休校期間中に実証実験校としてお取り組みいただきました東中学校、渋沢小学校の取組をオンラインで共有するとともに、各校で今後、学習などで活用が可能な動画を実際に作成いただくための研修を行いました。4年次研修の対象の先生方には今後実際に動画を作成していただき、それを学校で使っていただいたうえで、3学期の2回目の4年次研修で御報告いただく予定となっております。

3点目の第2回ICT活用研修会ですが、各校でICTの活用を中心に御担当いただいている先生方を中心に御参加いただきました。今後導入予定のChromebookを各校に貸出しをいたしまして、

オンラインでの操作実習を中心にGoogleの浜口様を講師にお願いして実施いたしました。1枚おめくりいただいて、2ページ目の5を御覧ください。今後の1人1台端末の導入を意識いたしまして、この夏休みには5に記載させていただきましたが、ICT情報交換会も開催いたしました。8月25日から27日までの3日間、各回30分程度の時間ではございますが、開催についての御案内だけを学校の方にさせていただいて、希望する先生方に御参加いただくような形で行いました。

各回、整備計画についての概要を御説明したうえで、学校現場で感じられている不安や疑問を、先生方双方の情報交換をしながらお話を伺って、こちらからお答えできるものについてはお答えするような形で進めさせていただきました。この中で、先生方からのお声の中に研修機会の確保についての御要望が非常に多く見られましたので、今後、計画的に研修を進めていきたいと考えております。

1つお戻りいただきますが、4番、4点目の教育講演会ですが、例年、教育委員の皆様にも御参加いただきながら教育研究発表会を実施しておりますが、今年度は発表会を中止させていただきました。それで、講演会という形で大阪市立大空小学校初代校長の木村先生に大阪からオンラインで「『一人も見捨てない。子どもの学びの保障』～今だからこそできる学校の支援のあり方～」というテーマで御講演いただきました。市内幼小中教職員が283名、市内私立保育園教職員5名、市外教職員6名の合計294名に参加いただきました。今年度も私立の保育園の先生方にもお声をかけていただいたところ、御参加いただくことができました。質疑の中でも、実際に私立の保育園の先生から御意見をいただくこともできました。

6点目です。環境教育研修講座では、「SDGsってなんだろう」というテーマで、東海大学准教授の岩本先生に講師をお願いいたしましてお話をいただきました。持続可能な社会の作り手として子どもたちを育てていくためには、当事者意識を持てるような取組が非常に大切であるといったようなお話をいただきました。

また、岩本先生には今年度も引き続き、当市で取り組んでおります里地里山自然環境活用事業やエコキッズなどの報告書にも目を通していただき、御助言をいただく予定になっております。

最後に、資料No.4を御覧ください。「第3回新規採用教職員研修会の実施結果について」でございます。

例年ですと、宿泊をする形で先生方に御参加いただくような新採用研修でございますが、本年度は、こういった状況下でございますので、オンラインで研修を行いました。特にコロナ禍という特殊な状況の中で1年目を迎えられる先生方に、何よりも、お互いの共通の課題、困っているのは自分だけじゃなくて、みんなそれぞれ同じようなことで苦勞しながら、戸惑いながら頑張っているんだといったことを共有していただくことが、この時期に重要ではないかと考えまして、3密を防ぎながら、中学校区ごとを基本にお集まりいただき、その場で意見交換をしながら、お互いの顔が見えるような環境をつくっていただいたり、連絡がとりやすいような、連絡網ではないですが、代表の方を決めていただいて、もしこの後何かあったり、いろいろな状況が落ち着いたときには、一緒におしゃべりをしたりもできるようになったときには、連絡を取り合えるように確認をお願いをして、開催させていただきました。

先生方からもいろいろな御意見をいただきながら進めることができましたが、やはり絆を深めていくことの必要性みたいなことを新採用の先生方からもいただいておりますので、今後、特にその点は意識をして取り組んでいきたいと思っております。

私からは以上です。

生涯学習課長

私からは、資料No.5になります、「令和2年度はだの生涯学習基礎講座について」、御報告させていただきます。

本講座は、市民の学習機会の提供の一つとして、現代的・社会的・公共的課題などをテーマに、専門家を講師に招き開催しております。今年度は6回の開催を予定しておりますが、基礎講座と専門講座に分けまして、基礎講座では、多くの方々が興味・関心が高い現代課題をテーマとしています。今年度はこの表のとおりとなっております。また、専門講座では、1つのテーマを奥深く探求していくこととし、今年度は報徳をテーマに開催する予定でございます。

また、本講座は、昨年度までふるさと講座としておりました。しかし、ここ数年「ふるさと秦野」というテーマにこだわらずに事業を実施してきたという経過を踏まえ、事業名称を変更いたしました。ただ、事業名につきましては、少しかたいという感じもしますので、次年度以降、また愛着のあるような名称とするよう検討していきたいと考えております。

めくっていただきまして、今年度第1回目の基礎講座でございますが、講師に国立研究開発法人産業技術総合研究所の活断層火

図書館長

山研究部門主任研究員である吾妻崇様をお迎えしまして、「活断層から学ぶ地震発生のメカニズム」について学びます。講師の吾妻氏でございますが、出身が松田町ということでございまして、この辺の地形、地理にも詳しいこともあり、今回講義をお願いいたしました。開催は10月24日土曜日、午後1時半からで、会場は本町公民館2階の多目的ホールです。

私からは以上でございます。

では、私からは、報告の(6)(7)、2件につきまして説明させていただきます。

まず、(6)令和2年度市民大学についてでございます。資料No.6になります。

市民文化の向上を目指し、生涯学習の機会を提供するため、東海大学との提携事業により、同大学の教授を講師としてお招きし専門的な講座を開催する市民大学でございますが、今年は講義1としまして「日本書紀の世界―編纂1300年―」をテーマに3人の先生に講義をお願いしております。また、第2部では、「萬葉集の世界19 巻三を読む―日本書紀1300年スペシャル―」をテーマに、こちらは1人の先生に講義をお願いしております。日程は、いずれも9月26日から10月24日までの毎週土曜日の午後、5日間にわたり開催をいたします。コロナ禍の中での開催となりますが、定員を半数の40名に減らしまして、また、十分な感染予防対策を図り、開催したいと考えております。

ちなみに、9月1日から募集を始めましたけれども、講義1のほうは翌日2日の午前中には定員に達し、講義2についても1週間ぐらいで定員に達してしまいましたので、現状では両方とも定員いっぱいという状況になっております。

続きまして、(7)図書館における照明設備更新工事に伴う休館についてでございます。資料No.7になります。

図書館施設の適切な維持管理及び長寿命化を図り、安全で快適な図書館環境を保持するため、閲覧室の一部及び視聴覚室の照明設備更新工事を実施いたします。現場工事施工中は、1枚おめくりいただきますと、別紙として図書館平面図を添付させていただいておりますが、太い点線で囲まれたところが今回の工事箇所になりますけれども、視聴覚室以外のいずれも施工する場所が高天井の上になりますので、閲覧室内に足場を組んで実施しなければならず、開館しながらの施工では利用者の安全が確保できないところから、11月16日月曜日から12月7日月曜日までの22日間を閉館といたします。

図書館を利用される方には、新型コロナウイルスの影響で年度当初の4月から5月にかけて長期間休館したことに加えまして、今回は工事とはいえ3週間ほどの休館ということで大変な御不便をおかけすることになりますけれども、利用者への周知を徹底し、また、公民館図書室ですとか駅連絡所には予約資料の配送サービスを行っておりますので、そういったところで貸出や返却サービスを御利用いただくということで御理解いただきたいと考えております。

なお、例年12月に8日間ほどかけて実施している図書館の蔵書点検と書架調整につきましては、この期間に前倒しをするような形でやりたいと思っております。

私からは以上です。

佐藤教育長

ありがとうございました。

そんなにボリュームはないのですが、一部、(2)のところの議会報告で社会教育の部分が入るのですけれども、(1)から(4)で、まず教育長報告及び提案に対する御意見、御質問をお伺いしたいと思います。(1)から(4)になります。いかがでしょうか。

片山委員

資料No.1に運動会があるのですけれども、幼稚園・こども園の運動会ですが、「園児、家族のふれあいを深めるために開催する。」とあるのですが、こういう状況下で規制が多分あると思うのですけれども、それはどのようになっているのですか。例えば保護者が1人しか入れないとかというような何か規制はするのでしょうか。

教育総務課長

幼稚園・こども園の運動会につきましては、時間ですとか種目の内容などを簡素化し、感染対策を講じた中で実施する予定となっております。

佐藤教育長

よろしいですか。

感染予防を徹底したうえで開催をするということでございます。

ほかにいかがでしょうか。

飯田委員

私からは、資料No.3についてお聞きしたいのですが、本来であれば文化会館で開催する予定だったと思うのですが、この状況の中で各部の研修がオンラインで行われたということですが、普通文化会館で行った場合、いろいろなほかの先生方、また保護者なども来て、研修の結果などを聞けると思うのですが、オンラインでやられたということで、研修の内容、報告とか、また、ほかの先生にお知らせしたり、その結果を共有したり、そのようなこと

教育指導課長兼 教育研究所長	<p>は何かお考えかどうかちょっと教えてください。</p> <p>教育講演会という形で開催させていただきましたので、先生方に研修の内容について御紹介し、各学校で聞いていただく形をとりました。例年の御参加、昨年度の教育研究所による発表会に参加いただいたのが293名でしたが、今年度も同じぐらいの先生方にこの講演会については聞いていただけておりますので、その点では、改めて御案内をしなくても校内での共有はいただけるのかなと考えております。</p>
佐藤教育長	<p>ただ、例年行っておりますような研究部会での成果についての発表は今年度できておりませんので、今年度準備していただいた研究部会については、次年度これまでの取組について発表していただくような形で調整しておりますので、そういった形でこれまでの取組を発表できる場の確保をしていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>飯田委員の御質問の趣旨としては、一部の先生だけではなくて、いいものをぜひ市全体で共有してくれということですので、そのあたり意識して教育指導のほうで努力をお願いしたいと思います。</p>
高橋委員	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>資料No.1の小学校運動会代替行事の日程について、1日で行う学校もあれば3日、4日にわたって行う学校もありますね。これを決定されたのは校長先生の御意思でしょうか。また、そのときにPTAの方々との話し合いはあったかどうかをお聞きしたいと思います。</p>
教育指導課長兼 教育研究所長	<p>ありがとうございます。各学校でPTAの皆さんとか、学校運営協議会がある学校につきましては運営委員の皆様のお意見をいただきながら日程については決定していると報告を受けております。密を防ぐために、1日の学校でも午前、午後で分かれるような形ですとか、学級数、子どもたちの在籍人数、あと校庭の広さとの関係もあり、3日間に分ける学校と1日の学校と実態としては分かれていると把握しております。</p>
佐藤教育長	<p>基本的に学校運営に関してはガイドラインが出ておりまして、ガイドラインは教育委員の皆さんにはお示ししていなかったですかね。ぜひ、これは教育委員の皆様にも準備させていただいて、ガイドラインの中に学校運営全般に関する教育委員会としての判断の目安というものが示されています。その中に運動会や修学旅</p>

行についても示されておりますので、学校は教育委員会の方針をきちっと踏まえて実施形態を考えたというステップになります。よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

牛田委員

私も小学校の運動会代替行事についてお尋ねしたいのですが、3密を避けてそれぞれ各学校で工夫されて、まずは実施することができてよかったと思います。

細かいことですが、先ほど片山委員から御質問があった保護者の人数や地域の方々への案内等はどうなっているのか。この辺、お聞かせいただきたいと思います。

教育指導課長兼  
教育研究所長

まず、地域の皆様と御来賓の皆様への御案内につきましては、本年度は代替的行事という位置付けとしておりますので、例年の運動会とは違うものということで御案内は差し上げない形で実施を予定しております。保護者の方の人数につきましては、子どもたちの人数や校庭の広さ、学校によって分割する、学年で分けたりという分割の仕方が学校ごとで違いますので、学校ごとの判断で保護者を制限する学校と基本的にしない、そのかわり開催を分けるという学校とに分かれている状況になっております。

以上です。

牛田委員

わかりました。いずれにしても短時間でやるけれども、けがなくにぎやかにできればいいかなと思っています。

よくスポーツ観戦で、ちょうど6月、7月、無観客で試合を行っているシーンがテレビなどで放映されましたけれども、何か寂しくてね。少しでもにぎやかに、子どもたちがそういった応援を励みにして楽しくできればいいかと思っています。

資料No.3で、夏季休業中の教育研修事業ということで、1番、2番、3番、そして4番、5番、6番、そして、資料No.4の新規採用教職員研修会についてお話がございましたが、全て共通していることは、この状況下でもありますので、オンラインでの研修計画ということになっています。全体を通じてオンラインでの研修計画、あるいはオンラインでの参加することについて、各先生方の感想とか、そういったものを少しお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育指導課長兼  
教育研究所長

教育講演会について先生方から感想をいただいておりますので、そちらで御報告させていただこうと思うのですが、やはりオンラインによる講演会、研修について慣れていない先生方、特に、小中学校はかなりタブレットの利用は進んでおりますが、幼稚園、こども園についてはふだんあまりお使いになっていないので、特

にそうお感じになられた先生が多かったようですが、オンラインにする形で講師の先生をより近く感じる事ができたという声ですとか、そうすることで先生方が身近に感じられて落ち着いて話を聞く事ができたとか、先生方の質問を画面を通して見る事ができて一体感が感じられたといったようなお声もいただいております。

初めてZoomで講演会をやったのだけれども、思ったよりもスムーズだったという御意見もいただいているのですが、やはりZoomを使っただけの研修会の方法は、方法としては一ついいとは思いますが、やはり直接の講演会に勝るものはないかなといったような御意見ですとか、あと、やはり距離が遠いので、パワーポイントの文字が見にくかったという御意見もいただいておりますので、そういった部分での工夫は今後必要かと思っております。

ただ、ICTの研修会では30分程度の質問会みたいなことが、オンラインだからこそできる、移動してきていただいて、お集まりいただいて短時間の研修会というのはなかなか現実的ではないので、そういった意味では、短時間でちょっと話がしたい、ちょっとやりとりがしたいときには、すごく新しい武器を手に入れたというような感覚がございますので、うまく使い分けをしていくことは、今後さまざまな活動の幅を広げていく一つのきっかけになるかなと思っております。よろしく願いいたします。

牛田委員

ありがとうございました。今、教育指導課長から話があったとおり、私もそのように思います。一長一短あるかと思うのですが、こういった状況でもありますので、むしろこういった機器を上手に、うまく使いながら、学校ICT化も進んでいきますしGIGAスクールの展開もこれから進んでいきますので、ぜひ先生方にもこういったシステムに慣れ親しんでいただいて、親近感を持ってそれぞれの資質がさらに向上されるといいなと、そんな一助になればいいなと思います。よろしく願います。

佐藤教育長  
片山委員

ほかにいかがでしょうか。

今、牛田委員の質問とも関連するのですが、5番の交換会ですね。「引き続き研修を希望する声が多かった」ということは、もっといろいろなことを知りたいという積極的な姿勢なのだろうと思うのですが、30名、3回というのは最大で90名ということは、教職員の数からするとまだまだ少ない気がするのです。そういう方たちの中で全くこういうことに対して後ろ向きとは言いませんけれども、積極的ではない先生方がおられた場合、おられると思うのですが、そういう方たちに対して何か対策

教育指導課長兼  
教育研究所長

を考えておられるのですか。

大きな方向性としては、やはり得意な先生方にまず慣れていただく。各学校に少し慣れた先生方がいらっしゃることで、学校の中で「どう使ったらいいの？」といったようなやりとりができるような体制をつくっていくことが、無理なく広げていく一つの手立てになるのではないかと考えております。

I C Tに係る研修会に御参加いただいた先生方の中からも、やはり「使いこなせるかが不安である」とか「学校や学級で差が出ないようにしないといけない」などといった御意見もいただいておりますので、不安だと言っていただけしている分、使っていこうというお気持ちがあるからだと思っております。そちらに丁寧に対応していけるように、聞いていただける方、御理解いただける方に丁寧に御説明しながら、各学校にじっくり浸透させていくようなことを考えていきたいと思っております。

ただ、待ったなしで端末が入ってまいりますので、今まで i P a d を活用することは先生方はかなり慣れていられるので、そこどうまく連携しながら、少し機種が変わると、同じようなことをこういうふうにすればできますよといったような御紹介をしながら、実際に使っていただけるように進めていきたいと思っております。

佐藤教育長

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

高橋委員

議会のほうの2ページ、小・中学校保健事務費についてですが、吉村議員から業務を委託する費用とかを聞かれておりますね。今日のタウンニュースでしたか、その1面か何かにスクールサポートスタッフのクリーン隊というものが大きく紹介されていたのですね。その中でも1校に1名程度の配備を考えているということが書いてあったのですが、その後の状況は進んでいるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

教職員課長

現在、コロナ対応に係る4月以来の追加の人的支援につきましては、県によりましてスクールサポートスタッフ及び補習等指導員という形で、これを秦野市では学校クリーン隊及び学び応援隊という形で従事、配置をさせていただいている状況です。

スクールサポートスタッフについては、現状では小学校、中学校合わせまして22校中12校について配置済み、補習等指導員につきましては22校中17校配置済みという状況ではございますが、まだ配置に余裕がございますので、現在ホームページで募集中でございます。

佐藤教育長

以上です。

これは今も募集しているということですが、学校の先生の部分に関しても、全国的に行き渡っていないという状況もあるのですが、学校の教員に関してもまだまだ不足しているような状態ということではないですかね。

教職員課長

現在、社会的にもコロナの状況ということで、例えば産休等でお休みに入られるといった場合には、大変おめでたい話ではありますが、そのかわりの先生ということになりますと、なかなかいらっしゃらないというような現状も事実でございます。

以上です。

佐藤教育長

そういった状況もあるので、東海大学にも今お願いしていますし、教職員のOB会の会長にもわざわざお出ましいただいてお願いして、あらゆる手を駆使して人探しをしているような状態でございます。

実は昨日、タウンニュースの取材が私個人にもあったのですが、その中でも、ぜひタウンでも扱って欲しいとお願いしたところ、既に準備していますということで、ぜひ学校支援の人をきちんと皆さんに協力いただいて何とかやっていきたいと思っています。

よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして（５）から（７）、社会教育の部分になります。いかがでしょうか。

片山委員

資料No.5についてですが、3回目のマネープランというのは、老後資金2,000万円とかという問題になったときのことを私は思い出したのですが、時流に乗ったテーマで非常にいいかと思えます。ほかと比べてちょっと毛色が違うなど。それで、これは犯罪につながりかねない集まりになってしまわないかということでちょっと心配になりましたので、その扱いを慎重にしていきたいと思えます。

あと、過去のものを調べてみるといろいろなテーマを見つけていられるのですが、これは実際どういうふうにしてこういうテーマを設定しておられるのでしょうか。

生涯学習課長

テーマの設定ですが、職員も各市のさまざまな生涯学習講座などを参考にしながら、また、各新聞やマスコミで取り上げられているような現代課題、それから、市として課題となっているところをピックアップしながら、興味深いものを毎年選んで企画をさせていただきます。

以上でございます。

片山委員

非常に幅広く目を見張りつつやっっているのかな、いろいろなことに目を向けておられるなということ、大変だと思うのですけれども、これからもよろしくお願ひしたいと。

佐藤教育長

ありがとうございます。私も少し気になって、2回目のジオパークの部分で、多分事務局の皆さん意外だと思うかもしれませんが、私はジオパークが大好きで、柿田川湧水が何でできたかという話は最近知ったのですけれども、皆さん知っていますか。古い富士山の上に新しい富士山ができて、地層の種類が違うからその間に水がたまって柿田川湧水になったという話を知りまして、すごく感動した覚えがあります。

そこで聞くのですけれども、自然環境と地域振興の関係性ってすごく飛ぶような感じがしたのですが、これはどういう内容になるのですかね。

生涯学習課長

大変難しい質問でございますけれども、ジオパークが大好きな教育長の前ですが、ジオパークというのは、一概に地球の活動と人の暮らしの関わりを学んだり体験できたりする大地の公園といういい方をされているのですが、よく世界遺産と混同されたりするケースがありまして、世界遺産というのは保護が目的で、保護することによって、日本などだと観光に結びついたりということがあろうと思います。

このジオパークの認定ですが、これは、もともと保護プラス活動というのですかね、活用というのですか、教育とか観光に活用していこうというような認定の考え方があるようです。ジオパークに認定されている場所が、日本に幾つかありますけれども、観光入込み客数などが増加したというケースもあつたり、地域振興の中では、ジオパークをモチーフとした商品を開発して、それが地域経済の活性化につながったという例もあるので、最終的には、ジオパークとして認定したらこういう活動があるというお話になってくるかと思ひます。教育という部分が非常に強くて、次世代を担う子どもたちが、秦野の地域、自分の地域の自然環境を学ぶことによって、その地域に愛着とか誇りを持ってもらう。それで地域が盛り上がるということも地域振興の一つだと捉えていると思ひております。

以上になります。

佐藤教育長

ありがとうございます。社会教育分野、先ほど片山委員からもおっしゃられたように、私はすごく活動が活発だなと思ひていて、社会教育と学校教育の融合ということは、すごく大きなテーマだと思ひております。

今回のジオパークの今のお話を聞くと、ふるさと秦野、はだのっ子アワードに通じる部分もありますので、ぜひ教育研究所のほうでも意識をして活動していただければと思います。

ほかございますか。よろしいですかね。

最後に、苦言になってしまうのですが、資料No.4の2ページのところ、これは写真になるかと思うのですが、同じ前の前の3ページの写真と比べて随分写真の質が落ちているように思うのです。せっかく傍聴に来られている方もいらっしゃるので、このあたりの資料のそろえ方は、ぜひ事務局でも注意していただければと思います。

それでは、続きまして4の協議事項に入ります。

(1)教育振興基本計画の策定についての説明をお願いします。

それでは、協議事項(1)秦野市教育振興基本計画の策定について説明させていただきます。

秦野市教育振興基本計画につきましては、7月7日に開催いたしました総合教育会議において、その取組状況や策定に向けた考え方を御報告させていただき、議論いただいたところでございます。その後、9月3日に第1回秦野市教育振興基本計画策定懇話会を開催いたしまして、本日お配りしている資料、振興基本計画(案)について、学識経験者や関係団体等の委員の皆様から意見を伺いました。

まず、計画案の概要を御説明いたしますので、資料の1ページを御覧ください。

第1章では、策定の背景といたしまして、計画の位置付け、構成、計画期間について定めております。続く第2章では、資料3ページになりますが、現在の教育を取り巻く環境と題しまして、人口動態として本市の人口の推移や、4ページからは学校教育に関する現状としまして、幼稚園及び小中学校の園児、児童生徒数の推移など、また、7ページからは、生涯学習の現状としまして、公民館や図書館資料の利用状況などを、そして10ページからは、教育を取り巻く社会情勢としまして、学習指導要領における基本的な考え方やSDGs、超スマート社会「Society5.0」、人生100年時代など、国や世界を通じて学ぶべき社会のあり方、そして近年の激甚化する災害や新型コロナウイルス感染症など、これまでに経験のない事態の対応などをまとめております。

この第2章の内容につきましては、現在の教育振興基本計画はだのわくわく教育プランには掲載がありませんが、今後計画を策定するための前提条件となる必要なものとして新たに追加をして

おります。

そして、14ページからは第3章、計画の概要に入りまして、現在策定中ではありますが、基本方針や目指す教育の姿など、そして、第4章で体系図に基づく個別施策の内容の方向をまとめて追加をしていきたいと考えております。

右のページにあります15ページになるかと思うのですが、A3の体系図では、基本方針から取組内容をまとめております。体系図につきましては、基本方針や全施策に通じる共通理念となる学校教育部門では園小中一貫教育の推進や、生涯学習部門では知の循環型社会の構築の推進、こういった考え方につきましては、現在の教育プランを基本的には継承していくものとしておりますが、施策内容や取組内容は、この5年間における社会変化や今後の方向性を踏まえ、表現や内容の見直しを行っております。

先日開催しました教育振興基本計画策定懇話会における主な意見といたしましては、まず、第2章の内容は今までの計画にはなかったものですが、今回、今後の取組を行っていくうえで備えるべき事柄がまとめられていてよいと、また、それに加えまして、進行等のグラフにつきましては、現在までの推移だけでなく今後の推計が入るといいと、また、10ページからの教育を取り巻く社会情勢にはさまざまなテーマを盛り込んでおりますが、一般論だけでなく秦野の状況が入るとなるといいというような意見をいただいております。

また、社会に開かれた教育課程や地域総がかりでの子育てを実現するために、学校教育と社会教育をつなぐような視点を入れて、学校と社会の連携を出していくことが必要である、また、園小中一貫教育の推進に当たっては、公立園だけではなく民間保育園等も含めた未就学児全体の一貫教育が進められることが示されているといいといったような御意見をいただいております。

今後は、個別施策につきまして取りまとめ、素案として10月7日に開催を予定しております第2回の懇話会に計画案を提出しまして、その後、庁議等を経て、パブリックコメントを行い、策定作業を進めていく予定でおります。また、その進捗状況に応じまして教育委員会会議にお諮りしていく予定です。

本日は改定案を含めまして本計画案について御意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上となります。

これは現在の状況を今説明があったので、現時点での御質問や御意見を伺えばいいということですかね。

佐藤教育長

飯田委員

それでは、今のような形で御意見、御質問等ございますでしょうか。

教育総務課長

2ページですけれども、計画期間と載っているのですが、国のほうが令和4年で教育振興基本計画が終わり、切りかえになるのちよっとわからないですが、そうした場合、また本市もそこで見直しということを考えるのかお聞きしたいのですが。

基本的には、令和3年から令和7年の5年間の計画として策定しますが、現計画でもそうなのですけれども、社会の流れに応じまして必要な施策を追加していくというようなこともしております。基本的には大きなものは変えないのですが、具体的な取組の内容として追加されていくことはあるかなど。そういったものが点検・評価の内容に新たに加わっていくのかと思いますけれども、基本的には、国の計画が変われば4年度で見直しというところではなく、今後の5年間を見据えて策定するという予定になっております。

佐藤教育長

よろしいですか。

高橋委員

ほかにいかがでしょうか。

3ページの人口動態ですけれども、平成22年に最高で17万471人と書いてありますね。グラフのほうだと16万8千人になっているのですが、これは10月1日と9月1日の違いかなどは思うのですが、一致していないと誤解を招く可能性もあるかと思うので、ここは調整されたほうがいいのかと思います。

それと、その次の4ページで、学校教育に関する現状のところの5行目ですか、「平成11年度以降」の文章が、一文がすごく長くて、ここのところをもうちょっと整理されたほうがわかりやすいかと思います。

教育総務課長

御指摘のとおりだと思いますので、今後内容を精査していきたいと思います。ありがとうございました。

佐藤教育長

これは、今、最初の数字の部分は、9月1日と10月1日でこれだけ違うということですかね。

教育総務課長

そのとおりです。グラフの下の米印1のところは平成27年までは総務省「国勢調査」10月1日時点の人口となっております。上の17万471人というのは、本市で出している統計の9月1日時点の人口ということになりまして、人口の取り方にも若干差があるところで、月のずれだけでなく、集計の取り方の違いも含めてこのように差が出ているという状況になります。

佐藤教育長

はい、わかりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

片山委員

10ページに関してなのですが、これは文部科学省の資料にあることなので、そのとおりのことが書かれているのですが、この文部科学省の言っていることに一つ足りないのは、知識の習得ということを全く重視していないように私は思っています。読むのですけれども、それができないことには、ここに書いているようなことはできないと思っていますので、その辺を入れたほうが、個人的にはいいのではないかと気がちょっとしています。

佐藤教育長

基礎学力の充実という部分だと思うのですが、国のほうも教えるから学ぶへの学びのスタイルの変更と言っていますが、学びの基盤としては、やはり知識の習得というのも非常に重要だと思いますので、そのあたり表現に工夫をいただきたいという御意見でございました。

ほかいかがですか。

牛田委員

よろしく申し上げます。私は少し視点が違うのですが、秦野市教育振興基本計画のこの今日提出された資料の組み立て、流れというか、私自身も感想がありますが、よく整理されているなと思います。

一つ気になったのは、この秦野市教育振興基本計画を策定するに当たっては、やはりこれからの秦野教育の指針というのは、根本となるのは秦野市の教育大綱ではないかと思うのです。それで、この教育大綱を見ますと、この教育大綱の1ページをちょっと私見てみたのですが、この下から4行目のところにこんな記載があるのです。「大綱は、はだのわくわく教育プラン（秦野市教育振興基本計画）の基本方針としていきます。」、こういう文言があるのです。

それで、前回のというか、今のはだのわくわく教育プラン、実は私、現職のときに校長会でこの委員だったので、このところの3ページに、はだのわくわく教育プランの関係図というものがありまして、ここも十分議論したところなのですが、一番上に教育大綱があるわけですね。ですので、この教育振興基本計画を策定するに当たっては、まず教育大綱を、教育大綱というのは、地方公共団体の首長が、市長が定めるものとなっていますので、まず秦野市の教育大綱を固めたうえで、その上に立って、このわくわく教育プラン（秦野市教育振興基本計画）というものを策定していくのではないのかなという、これは私のそういう捉え方です。

それを踏まえたうえで、その上に立ってこの3ページから13ページ、今、教育総務課長から説明があった策定するに当たって

の状況とか、あるいは本市のこれからの課題とか、教育を取り巻く現状とか、そういったものを踏まえて14ページの第3章につながってくる。それはそのとおりだと思います。

それで、ここでいう14ページの第3章、この14ページのページが、まさにこれが計画の概要となっただけはいるけれども、これがすなわち秦野市の教育大綱の部分ではないかと思うのですね。これと同じような部分が、この教育大綱の表紙の裏面に書いてあるのですね。ですので、このプランを策定するに当たっては、教育大綱を固めていくに当たって、ここに資料として整理されている3ページから13ページの内容というのは、当然貴重な参考になるのですね。これらを踏まえたうえで、まずは教育大綱を固めて、それを踏まえてこの教育プランというものが議論されてくるのかなと私は思うのですね。ですから、それが14ページに記載されていることにかわるものだということであれば、それはそれで、そういう認識でもいいと思いますが、そんな感想を持ちました。

細かいところはまたそのときにお話をしたいと思うのですが、まず、この教育プランを策定するに当たっての基本的な流れ、考え方というものは押さえておかれたほうがいいかと思いますが、一応そんなことを感じました。

佐藤教育長

私も教育指導課長をやって3年目ぐらいにようやく教育プランというものの重要性が意識して、要するに、教育プランの業務になれてきたわけです。教育プランは今、牛田委員に紹介いただいた教育大綱の位置付けというのがやはり大きく出ていたということです。今の御意見は、多分事務局のほうで受けとめていただけと思うのですが、今執行部の方で何かありますか。

教育総務課長

御指摘のように、前回の教育プランを策定するときに教育大綱、そしてそれを受けて教育振興基本計画という形で策定しているのですが、その後に指摘を受けた部分がございます。法的な位置付けでいくと、教育基本法に基づく教育振興基本計画と地方教育行政の運営に関する法律に基づく教育大綱というところで、位置付けとしては、基本計画が教育大綱の上位になるのだという指摘を受けた経過が1点あります。

そうは言いますが、教育大綱という部分は非常に今後、秦野の教育をどうしていくかという部分で大切なものであるということでは変わりませんので、御指摘のありました14ページの目指す教育の姿を今後どうしていくのか、ここの部分と大きく関わってくるころだと思います。今これと並行しまして教育大綱についても検討を進めているところですが、もう少し先で資料

佐藤教育長  
牛田委員

をお出しできるときには、教育大綱との関係もよく整理しまして、非常に重要な部分かと思いますので、きちんと整理して検討して作成していきたいと思います。

よろしいですか。

今のお話を聞きまして、事務局のほうで整理をしていただければと思います。

例えば2ページのところで言えば、2ページの一番上に関係図があります。そうすると、今の教育総務課長の話を受けてこういう関係図になっているのですね。私の従来の考え方だと、教育大綱がここにあるという位置というのは少し違和感があります。秦野市教育振興基本計画とそのうちの生涯学習推進計画、これらのところの整合性というのは、これはいいのだけれども、この間に教育大綱があるのは位置的にどうなのかなという、ちょっと今までの流れからいって不自然さを感じたのですね。

1ページですが、1ページの策定に当たっての一番最後の行ですが、「『秦野市教育大綱』との整合を図り」と書いてあるね。

1ページの策定に当たってのちょうど真ん中あたりね。確かに整合性で間違いはないのだけれども、振興計画は、やはり「秦野市教育大綱を踏まえて」とか「受けて」とかとなるのではないか、そんなふうな感想を持ってしまうのです。ですので、その辺のところを、どういう解釈でこの大綱とプランの位置付けを考えながら整理していくのか、事務局のほうでさらに詰めていただければと思います。

中身についてですが、私は本当にこれを見て驚きました。3ページの人口動態、すさまじい勢いで少子高齢化が進んでいるという、すごい数で少子高齢化が進んでいるというのが、この文章からよく読み取れるのですね。

それから、4ページの公立幼稚園の就園率の減少、それから、5ページの児童数・生徒数の推移、これは1990年と2020年、30年の差はあるのだけれども、隔たりがあるのだが、40%減じている。

それから、生涯学習の関係については比較するにはちょっと時間的な差が、5年間ということでもそんなにどれも差異はないのですが、そういったことを踏まえたうえで、現状ということで、社会情勢ということで新しい指導要領、それからSDGs、超スマート社会、人生100年、近年の災害等、こんなものを考えながら基本方針を策定して、施策目標、取組内容ということで体系図が整理されたということね。一通りこれらの状況、現況等を踏ま

えた上で、この体系図もつくられたなという印象を持ちました。

特に4番の関係ですが、これは基本方針なのですね。「市民の誰もが生涯にわたり学び続けることができる環境を整え、豊かな人生を送ることができるように努めます。」とか、最後の5番ですが、「地域の歴史資源の保存・活用を通じ後世への継承に努めます。」という、これは前回のプランの基本方針に比べると、とてもわかりやすくよく洗練された、練り上げられた文章だなと感じました。

少し細かいことの施策の部分についても、また別の事業の関わり合いがありますので、そのときに気がついたところでお話したいと思いますが、本当に今の段階においても、体系図については、3ページから13ページのことを踏まえながら整理されている、そんな感想を持ちました。

以上です。

佐藤教育長

では、事務局のほうで整理をお願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして(3)GIGAスクール構想に係る端末等維持管理方針についての説明をお願いいたします。

学校教育課長

GIGAスクール構想に係る端末等維持管理方針について、御説明します。

先ほどお話ありました待ったなしで進めております学習用ICT端末の調達につきましては、先月8月20日に落札業者が決定いたしました。契約金額5億5,459万575円で、現在、議会の審査に付しているところでございます。

購入台数1万2,495台に対する1台当たりの価格は、単純計算しますと4万4,385円で、これは国庫補助対象額の4万5,000円の範囲内であること、また、一般的に同等機能のタブレット端末が6万円から7万円程度で販売されていること、本市の契約条件には端末本体の価格に加え、各校の指定する場所への納品、開封、設置作業等の労務を含んでいること、さらに、メーカーに話を聞きますと、既にディスプレイ等が供給不足の傾向にあり、今後は発注されても調達できない可能性があること、調達先においては、県内でもトップグループにいる本市といたしましては、非常によい条件で、また希望どおりの機種を調達できたと考えております。

今後は端末納入期限の今年12月28日に向けて、本日お諮りいたします維持管理方針の策定をはじめ、学校への導入及び活用に当たり、教職員の負担を軽減し、また取組を支援するための

G I G Aスクールサポーターの確保など環境整備に取り組んでまいります。

それでは、お手元の協議事項（3）を御覧ください。

この資料では、学習用 I C T端末の維持管理に関して、現在検討を進めております主な課題等を項目の1から3に記載いたしました。本日の会議で委員の皆様から御質問又は御意見を頂戴し、維持管理については、今後そういった御意見などを反映しながら、方針の策定について作業を進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

佐藤教育長

説明は以上でございますので、御意見、御質問でございますでしょうか。

よろしいですか。

牛田委員

端末維持管理の方針ということで細かく整理されていると思います。やはりいろいろと心配なことがあるのですが、例えば1番の（3）の学校以外での使用制限ですとか、あるいは（4）の破損、故障及び紛失への対応とか、今後どんなふうに整理されていくのかと思って私もちょっと関心を持っているところです。

いずれにしても、この端末等維持管理方針が整備された段階で、各家庭に、子どもたちに貸与するわけですね。もう既に貸与している市区町村が全国にはあるのですが、貸与するとき家庭と学校あるいは市との文書上の取り交わしというか、そういったものがあるのかどうか。あまり難しくなってしまうとまたこれも問題になるので、かといって放任状態でもよくないし、しっかり管理すべきところは管理しなくてはいけないしね。何かこの方針が固まったところで、家庭とどういうやりとりをされているのか、あるいはもう既に情報があって、先行して導入されている他の市区町村ではどういうやり方をされているのか。そういった家庭との関係性を全く無視して、ただ子どもたちに「はい、どうぞ」というわけにはいかないと思うのだけれども、その辺のところは少し気になりましたので、今何かわかっている範囲で情報があればお聞かせいただきたいのですが。

学校教育課長

これまで先行している自治体では、主に学校での使用が中心となっております。持ち帰り用というのはなかなか事例が少ない中で、今いろいろな検討を進めているところでございます。一つ考えられますのは、今、牛田委員から御指摘いただきましたように、あまりにも自由に使用した場合に、本来の目的とかけ離れてしまう場合、それと、万が一、（4）にもお示ししましたが、破損、故障、こういったときに誰がこういった負担をするのか。これを

事前に明らかにし、保護者の皆様に御説明したうえで、例えば一つ考え方としては、同意、承諾、こういった書面を提出いただくことによって、あらかじめ破損のときの対応等に備えるということを検討しております。

以上です。

佐藤教育長

近隣では清川村の緑中学校が大分力を入れてやっている状況で、今オファーしているところですけども、先日はオンラインで町田市の視察も行いましたし、一番成功しているのは埼玉県の戸田市と渋谷区、そのあたりの情報を集めて最適値を求めていくようになる。当然やりっ放しのないようにしたいと思いますので、また御報告させていただきます。

牛田委員

また、管理が厳し過ぎてしまうと使い勝手が悪くなると、それももったいないからね。

佐藤教育長

ほかにございませんか。よろしいですかね。

その他の案件はございますか。

特にないですか。

それでは、会議を非公開とする前に次回の日程調整をお願いいたします。

事務局

次回の開催日程ですが、10月の定例教育委員会会議を10月16日金曜日、午後1時30分から予定しております。会場はこちらの教育庁舎3階の大会議室となります。よろしいでしょうか。

佐藤教育長

10月16日ということで、よろしいですか。

では、お願いいたします。

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の方の退席をお願いしたいと思います。

—関係者以外退室—